



精神科看護管理ニュース



Vol. **125**

発行 日本精神科看護協会

2024/12/05

1 地域医療構想に精神医療を位置付ける検討プロジェクトが始動しました。

令和6年11月6日より「第1回 新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクト」が開催されました。

地域医療構想は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもので、2025年の病床数の必要量について医療機能ごとに推計しています。

本プロジェクトでは、精神医療を取り巻く環境や2040年頃を見据えた課題を整理し、一般医療との連携体制の強化及び精神科病院の構造改革などについて議論していく予定です。

【新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題（一部抜粋）】

- 新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合に法律改正を要する以下の内容について、どのように考えるか。
 - 精神病床も、中長期的な精神医療需要に基づき、計画的かつ効率的に適正化・機能分化を進めるため、2040年頃を見据えた機能区分ごとの将来の病床数の必要量を定めること。
 - 精神病床も、現在と将来の病床機能・診療実績等に見える化し、データに基づく協議・検討を可能とするため、病床機能報告として病床機能の現状や今後の方向等の報告を求めること。
 - 精神医療も、精神医療体制の確保に向けた協議を推進するため、構想区域・協議の場を設定すること。
 - 精神医療も、計画的かつ効率的に精神病床の適正化・機能分化を進めるため、一般病床等に係る知事権限の対象とすること。
 - 新たな地域医療構想において検討中の医療機関機能や外来・在宅医療等の対象化等について、精神科医療機関や精神医療も対象とすること。

詳しい内容については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「第1回 新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクトチーム」からご覧ください。

□【厚生労働省HP】第1回 新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクトチーム(資料)

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1